

市町村合併を考える

八木浦幌町長・ 西本豊頃町長会談

6月17日、浦幌町役場で第1回首長会議が開かれ、合併協議に至った経過などについて会談しました。概要についてお知らせします。

——合併協議準備会設置に至った経過を教えてください。

八木町長（以下Y）豊頃町とは、旧大津村の一部を編入するなどの歴史的経緯、海岸線を一つにしているという地理的条件、第1次産業を基幹産業としているなど共通点が多くあります。また、役員間の距離が近く、合併しても人口の流入が少なく考えました。自立した場合は、住民負担の増加や行政サービスが低下します。「住民が安心して暮らせるのか」、「基礎自治体として地方分権の受け皿となり得るのか」と様々な状況を考え、西本町長に合併協議の申し入れをしました。

西本町長（以下N）少子高齢化や過疎化など様々な社会・経済状況の変化、財政の逼迫など豊頃町のような小規模自治体が自立していくには非常に厳しい状況にあります。今まで築き上げてきた「ふるさと」を無条件で合併することはできませんが、八木町長から申し入れをいただき、話し合いでお互いが良い方向に向ければと思い、申し入れをお受けしました。

——なぜ、現行の合併特例法で合併を目指すのですか？

Y 合併新法の関係もあり、財政優遇措置のある現行法での合併を目指したいと考えました。

N 将来に渡って自立できるのであれば良いが、今後は財政や制度面などで様々な締め付けが予想されます。将来合併しなければならぬのであれば、優遇措置のある現行法で合併を考えることが、住民に対する責任の取り方だと考えています。

——「十勝1市」構想についてはどう思いますか？

N 規模が大きいほど行財政運営の効率化が図れます。しかし、現行法での合併は解決しなければならぬ問題が多すぎ、難しいと思っています。将来検討される時代が来ると思います。

Y 「十勝1市」は、住民の皆さんが願っていることだと思いますが、西本

町長と同じく、現行法での合併は難しいと思います。

——他町では、広域連携について検討していますか？

N 合併、自立、どちらを選択しても行財政の効率化を進めなければなりません。その手法として広域連携があると思っています。広域連携と合併は次元の違う話であり、広域連携で合併に置き換えるのは不可能です。

——財政状況をお聞かせください。

Y 大変厳しい状況です。何度も財政推計を作り直していますが、財政再建団体へ転落します。基金（貯金）が4億円、地方債（借金）は165億円あります。

地方交付税は毎年減額され、退職者の不補充などスリム化をしています。が、到底追いつかないほど緊迫した厳しいものになっています。

N 豊頃町も基本的には大差がありません。多少基金があっても数年で底がついてしまいます。

現在の政治の流れから、地方交付税などの算定は人口要件による比重が多くなるとなっています。小規模自治体の財政運営は、ますます厳しい状況になっていきます。

——厳しい財政状況を乗り切るには、合併することによる懸念事項は。

N 行政のやるべきこと、住民が担う

法定協議会設置を8月に議会提案 新町の事務所の位置などを決定し判断を仰ぐ



西本豊頃町長（写真左）。昭和 17 生まれ。
平成 9 年豊頃町長就任、現在 2 期目。

■豊頃町のプロフィール

- ◆面積 536.52 km²
- ◆人口 4,062 人（4 月 30 日現在）
- ◆公共施設 小学校 3、中学校 1、保育所 4、医療機関 3
（内科 2・歯科 1）、老人福祉施設 2（特別養護老人ホーム、
デイサービスセンター）、総合体育館 1、野球場 1、パーク
ゴルフ場 3、キャンプ場 3

ものを整理する必要があります。「町が我々のために何をしてくれるか」ではなく、「町のために私たちは何ができるのか」、「力を合わせ町づくりを」という「協働関係」を醸成していく必要があります。

合併した場合、行政面積が全国で 3 番目になります。行政と住民との間にどれだけの一体感、信頼感が築きあげられるか懸念されます。時間はかかると思いますが、努力・協力し合い未来を切り開いていかなければなりません。

——合併のメリットやどのような町づくりを目指しますか？

Y 効率的な行政運営ができ、住民サービスの低下が避けられると思います。住民に不安を与えない、安心感・安定感のある町づくりをしていきたいと考えています。

N 今後各市町村に対して、かなりの権限が委譲されるものと考えます。基礎自治体としては、ある程度の規模が必要になります。合併することによって、分権の担い手としての体力をつけ

ることができません。

具体的に示すことはできませんが、自立ではできないが、合併したからこそ描ける夢があると思います。厳しい状況の中でも、様々な分野で夢を描いていきたいと思います。

——法定協議会の設置時期と新町の事務所の位置について。

N 8 月に議会提案したいと考えています。議会提案前に新町の事務所の位置も含め基本項目について、八木町長と協議をします。